

注 意 事 項

申請する前に必ずお読みください。

「水道料金・下水道使用料の減免について」

1 目的

水道料金及び下水道使用料（以下「料金等」という。）は、使用の対価であり、使用量に応じて算出された料金等は皆様に公平にお支払いいただくものです。

減免制度は、障がいのある方やひとり親世帯など、社会的に厳しい方々への負担軽減のための制度です。

2 減免対象となる要件（（１）・（２）のいずれも満たしている場合が対象）

- （１） 世帯員全員の市区町村民税の申告がされており、かつ全員が非課税であること。
ただし、生活保護受給者がいる世帯は除く。
- （２） 次に該当する方が世帯員にいること。
 - ・ 身体障害者手帳の交付を受けた者で、１級、２級又は３級に該当する者
 - ・ 療育手帳の交付を受けた者で、Ａ１、Ａ２又はＢ１に該当する者
 - ・ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者で、１級に該当する者
 - ・ 座間市ひとり親家庭等の医療費助成制度を受けている者

3 添付書類

- （１） 市区町村民税の非課税が証明できる書類（写し可）

ただし、座間市で税申告されており、世帯員全員の非課税が証明できる場合は、書類の提出は不要です。

- （２） ２の（２）の要件に該当することを証明することのできる手帳や証書の写し

4 申請方法

申請書（表面）に必要事項を記入の上、３の添付書類を添えて「水道料金お客様センター」まで持参又は郵送にて提出してください。

お問合せ先（提出先）

水道料金お客様センター

住所 座間市緑ヶ丘一丁目３番１号

電話 ０４６－２６６－５５２０

事務担当

座間市上下水道局 経営総務課料金係 電話 ０４６－２５２－８５４１